

## ■平成 29 年度第 1 回文化財審議会 議事録

### 1、日時

平成 30 年 2 月 8 日 (木) 13:58-16:14

### 2、会場

市役所本庁舎 3 階 1 号会議室

### 3、出席者

審議会 井口委員、堀井委員、新井山委員、山田委員、菊地委員、吉田委員、中島委員

市教委 國枝教育長、高木部長、大澤主幹、松田、佐々木主事補

### 4、内容

#### (開会)

主幹 定刻よりやや早いですが。皆様お揃いですので始めさせていただきます。  
委嘱後の初回なので、議事 1 まで事務局で進行させていただきます。

#### (教育長あいさつ)

教育長 皆様お忙しい中のご参集に感謝。また昨年 11 月の委嘱以来、開催が遅れ申し訳ない。昨年 7 月の上村委員のご逝去を受け、ご後任として中島委員に委嘱。旧絵鞆小、日本遺産など多くの話題がある。皆様のご審議をお願いしたい。

#### (委嘱状交付、委員等自己紹介)

主幹 委嘱状交付については、机の上に置かせていただいております。教育長よりあったように中島委員がご新任。ごあいさつをいただきたい。

中島委員 室蘭神楽保存会、18 名ほどで実施。年齢幅は女子高生から 80 歳までで、私はナレーションと笛を主に担当。よろしくお願ひしたい。

主幹 他の委員の皆様からも一言ずつお願ひします。

井口委員 地名・郷土史などに興味があります。よろしくお願ひします

堀井委員 父の代より審議委員をさせていただいている。刀のことぐらいしかわからないがよろしく。

菊地委員 鳴り砂の会の代表を引き継いで 13 年目になる。日本遺産など今回の審議事項では関わりを感じています。

吉田委員 蘭歴建見会の代表。5 年前 7 名で結成した会だが現在会員 70 名。まちあるきのほか、絵鞆小の件では署名活動など実施。よろしくお願ひします。

山田委員 美術協会会員。自分では油絵を専門。よろしくお願いします。

新井山委員 書道連盟に長年加盟。テレビ番組では書の値段などが話題になったりしますが、見る「眼」を養っていかねばと思っています。

主幹 事務局側紹介。國枝教育長、高木部長、私大澤、松田、佐々木になります。

#### (議事 1、正副会長互選)

主幹 それでは最初の議事、正副会長互選です。いかがいたしましょう。

堀井委員 審議案件が継続している。引き続き井口委員に会長をしていただければ。

新井山委員 異議なし

主幹 会長に井口委員とのご発言ありましたが、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

主幹 それでは、異議ないようですので井口委員にお願いしたく存じます。

続きまして、副会長につきましては、いかがいたしましょう。

山田委員 こちらも引き続き、堀井委員がよろしいのでは。

菊地委員 異議なし

主幹 それでは、副会長に堀井委員でお願いしたく存じます。

それぞれ、改めて一言お願いします

井口会長 力不足ですが務めさせていただきます。よろしくお願いします。

堀井副会長 井口会長の足を引っ張らないように努めます。

(井口委員、会長席に移動し、以後司会進行)

#### (議事 2、旧絵鞆小学校円形校舎棟について)

井口会長 数年検討してきた事項です。まずは事務局説明を。

松田 (事務局説明)

井口会長 蘭歴建見解による事業提案があったとのこと。内容についてご紹介を。

松田 地域的な課題と可能性を評価し、耐震性がある教室棟をテナント貸しして維持補修費を稼ぎ、将来的に体育館棟の耐震等も図るという考え。よろしければ、とりまとめられた吉田委員から詳細いただければと。

吉田委員 観光施設と地元商店街との距離的な隔たりや、生活拠点となる施設の不足を地域的な課題として分析。観光的な活用と地域の生活上の拠点というのがこの円形校舎を活用することにより両立できるとみている。特に屋上は湾内～大黒島が一望できるスポットで価値が高い。

井口会長 独自で提案をまとめられたことにまずは敬意を。

提案書の体裁について一言申し上げれば、議論の背景や経過をもう少し盛り込んだほうがよい。そもそも物件の意義から「2棟ないとダメなんだ」という点や、貝塚が広がっていた土地であることが、外部の方にもわかるように付

け加えて。特に貝塚は現在残っている部分は少ないとしても、失われた場所を含め地域の歴史的な歩みを示す点では外せない。

そして、民間団体が独自にこのような提案ができる中。市として、「何とかそれ以上の案をだせないのか」と思う。

- 菊地委員 地元祝津町会は、壊すのに賛同しているようだが、迷惑施設ということか。
- 吉田委員 保存署名などでお願いした折は、町内会・商店会とも賛同いただいていた。商店会については最近も保存活用に理解いただいていたところだが。
- 井口会長 地元として不賛意しかないとしても、より広範囲の意見を反映すべき案件。
- 教育長 地元町会の意見については、蘭歴のご提案以前に聴取したもの。市としては保存活用が厳しいことを先ほど申し上げたが、吉田委員らからのご提案を受け、改めて地域の意見聴取を進めてまいりたい。
- 井口会長 今回示されたような形で議会に説明されるならば、保存活用に否定的になるしかない。近く議会にかかるということだが、前回の審議会（平成29年2月23日）では「何とか残したい」というのが委員の皆様の総意だったが、そうした審議の経過がここには見られない。私たちの発言が生かされないなら、審議委員をやめたらどうか、となる。この点を議会に示す折には十分に盛り込んで。新聞報道などでも、否定的なことしか盛り込んでいない。記者の見識の部分でもあるが、しっかりとした意見を表明しないといけない。
- 教育長 決して「壊したい」という意図はない。
- 井口会長 難しい課題だが、決めないでいると物件の状態が悪くなる一方だ。既成事実として壊す方向になって行ってしまう。保存する価値がなくなってしまう前にどういう形で訴えて示してゆくのかは十分検討してもらいたい。
- これまでの物件の価値に基づく団体の活動や審議の経過について、議会にも理解してもらわないと。遺跡の残り方についてもまた「残っている範囲だけで良い」となるのは懸念されるどころ。
- 審議の参考として、昭和44年の学習指導要領を持参（配布）。歴史と地域の空間的なつながりを実感させる必要性が書かれている。「あった場所」ということもやはり無視してはならない。室蘭では明治天皇乗艦記念碑などの碑をためらいなく移設してしまっていて、その地点について歴史的な理解がつながらない状態に陥っている。まち歩きなどでも紹介されているが、本来的な価値が伝わっていない。絵鞆貝塚もしかり。すべてがそのままに残っていないからといって、「残されている範囲だけで良い」、とはならないだろう。駐車場や宅地などではなく、かつて遺跡が広がっていたということをほうふつとさせるような整備をもとめたい。
- 井口会長 この場を取りまとめなければならぬが、審議会の意向や議論の経過を踏まえ、民間での利用計画が出されたが、官としても何か・

菊地委員 やはり考えてみてほしい。

井口会長 難しい課題であろうことは、財政面でも理解。ただ、2022年平成34年の周年記念を視野に、この地域において将来的に何を残せるか、モニュメンタルな事業とできるのかも含めて考えてほしい。苫小牧・伊達でも立派な博物館ができていなか、本市の状況はあまりにお粗末。絵鞆の円形校舎を活用する形でもなんとかできないか。

(議事3、「日本遺産」への取組について)

井口会長 では、議事3に移ります。「日本遺産」新聞等でも報道されていたが、まずは事務局説明を

松田 (事務局説明)

井口会長 観光的な案件ということ。また議案ではなく報告という状態とのこと。ただし11月ぐらいに審議会を開催し状況等をきかせてもらいたかった。こうした話題については何度か言っているが、タイミングとしてはもっと早めに審議委員にはお知らせしてもらいたい。

またアイヌ語地名については、結構トラブルになる。書籍の出版差し止めなどの事態に至る場合もある。本件でも2・3疑義がある箇所も。十分な留意を。室蘭・登別としては山田秀三の研究成果があるが、西胆振全体としては、詳細をお聞きできる先学が現在いない状態。だからこそ慎重に。

主幹 また、日本遺産としては、「炭鉄港」の取組もあると耳にしたことがあるが。空知総合振興局で、産業遺産を街づくりに活用する観点で取組が進められてきたもの。日本遺産申請に向けての意向もうかがっているが、本市との距離的な面などもあり、こちらから主体的に関わるのも難しいとも認識。観光振興という観点で、今後、一体というより連動・連携して取り組みを進める形になるだろう。

井口会長 炭鉄港の内容については、空知の報告書で拝見。 [REDACTED]

また、日本遺産がいくら観光目的の制度とはいえ、それが教育委員会として申請するのだから観光サイドとうまくリンクしつつ、ピッカノカの指定の折のように観光であまり活用されないようなことがないように。

主幹 最後のご指摘については、このたびの案件では「西胆振日本遺産推進会議」という首長・教育部局合わさった組織体を作ったのもその理由。十分連携し互いに役割分担を行いながら推進するという体制を整えています。

(議事 4、絵鞆 2 貝塚の調査について)

井口会長 議事 4、こちらも新規案件です。事務局説明を

松田 (事務局説明)

井口会長 小規模な調査ながら、大変良い状態で「当たった」形。遺跡の内容の豊かさを示すものと理解。より周辺にも広がりを知する必要がある。本輪西なども貝塚が宅地化しているが、こうした残り方をしているのは貴重。質問だが、こうした包蔵地の登録ないし地番追加は、所有者の同意などが必要なのか。また登録地番の間には道路敷地があるようだが、こうした場合の取扱い。

松田 文化財保護法上、遺物などが発見された場合は、発見届などが義務付けられており、無論実際には地権者などに十分説明はするが、同意取得という手続きはない。包蔵地の登録においては、地番登録をベースに記載しているが、無論実際の運用上は、包蔵地が広がる可能性が高い場所として、保護の対象としている。

井口会長 このたびは、調査の結果、包蔵地の範囲が追加になった状態だが、公共での開発部局などでの周知については十分なのか。他市の例であれば水道管など狭い範囲での調査で貴重な成果が得られた事例があるが、室蘭ではそうしたものを聴いたことがない。

松田 市・道などの公共の開発部局はもとより、民間の開発業者についても、包蔵地のデータを年度初めなどに図等配布し、周知に努めているところ。

井口会長 崎守に会所が移る文化 5 年まで、このあたりにエトモ会所があったはずだが、これは市教委では公的に位置を特定しているのか。

松田 エトモ会所については、この周辺に位置していたことは市史等でも記載がなされてきたが、具体的な所在の特定には、至っていないところ。

井口会長 安政 2 年 (1855) に盛岡藩が警備に来た折には、約 50 年後になるが、「廃屋として残っていた」という記録がある。「かつてこうしたものが、このあたりにあった」ということも、副次的に発信したほうがよい。

(議事 5、図書館の古文書等の再整理について)

井口会長 議事 5、前回からの取組の経過報告との事。事務局説明を

松田 (事務局説明)

中島委員 私の勤める本輪西八幡神社は、明治 7 年創建。添田龍吉らの神社関係の文書が今に伝えられている。明治 18-42 年ごろまでのもの。初代室蘭八幡宮宮司で歌人であった佐藤守雄との書簡などが見られる (資料ご持参)。

井口会長 これは大変貴重なもの。添田家史料と関連する資料群。複製などを作成し利用に供するといったことが望ましい。

本多新資料については、森町の医師・村岡格という方と森蘭航路などに関する往復書簡が多くある。村岡の残した史料については森町で保管。室蘭地方史研究会の前沢氏などは、この資料を見に森町まで何度も通われていた。こちらでの史料原本の整理保管だけではなく、関連する他所の資料群についても、複製などの形で参考として利用が可能なように整えてもらいたい。

また、資料に帳票をつけているとことだが、詳細について説明を。

松田 専用の保存用封筒に登録番号等を記載しているが、中身の取り違えを将来的にも防ぐため、原本に帳票を貼る形で進めている。これには薄手の専用和紙と油墨、資料に影響を与えない特殊な糊を用いて復元可能なようにしている。

井口会長 現在だけではなく将来的にも安定した管理と活用を行う上で必要な措置と理解。「原本の状態をあくまで変えない」という考え方もあるが、管理の安定性、また将来的に復元が可能な形での措置ということで妥当。こうした点を十分考えないと、原本に収受印を直接押印したり、市販のタックシールを貼付け、損なったりする例が他市の図書館などでも見られるところ。

余談だが、2月17-18日には、国立歴史民俗博物館の来島館長らも、添田家文書をご覧に図書館に来館されると聞いている。やはり古文書の専門の皆様、この機に史料の取扱いや保存管理の細かな点など、率直にお聞きしご教示を得るように。

#### (議事 6、蒸気機関車の移設活用について)

井口会長 議事 6、SL の関係。こちらも前回から継続案件です。事務局説明を。

松田 (事務局説明)

井口会長 まちづくり協議会を開催することだが、具体的な時期は。

主幹 H30 年度早々に参加者を募集し、ワークショップ等進める予定。

井口会長 ゾーンニングや、旧駅舎の展示更新など、拙速にならないよう十分な検討を。多くの方に愛着を持ってもらえることが肝要と思う。また特に展示についてはどうしても更新がなされず陳腐化してしまいがち。

また、民間の方のご協力をいただくことは大変重要だが、「野放し」になってはまたまずい。港の文学館などでは、「室蘭文学館の会」として資料の寄贈などを受けていて、本来市として受けるべきものが団体所有になっていたりする。代表をされていた駒木先生のご人徳などもあり多くの貴重な物件が集まったのだろうが、将来的にはやはり困る事態になる。たとえば駅舎の展示などに関しても、十分留意して進めてもらいたい。

また、JR からの SL 譲渡に関しては、どう進めるのか。また現在の権利関係や保存管理の条項はどうなっているのか。

主幹 JR の物件であり、H31 の移設実施に先立ち、H30 年度内に市に譲渡完了予定

で事務レベルでは協議してきたところ。細かな手続きを現在協議中。なお、現状では昭和 50 年から無償貸与契約が継続。そこでは適正な維持管理が、借受け側である市の責任という形になっている。

井口会長 今後のことを考えると、譲渡契約の際に、恒久的な維持管理に関する条項を引き続き盛り込んだ方がよいのでは。実際には修繕等の経費を、今後予算獲得するのは困難な事態も予想される。市として物件の必要性の判断がその都度問われることになる。そうしたときに譲渡契約でこうした条項があれば、対応がしやすいのでは。検討してください。本来的には説明板なども同様。メンテナンス経費を考えず初期整備費だけ盛るので、結果として悲惨な状態で放置される結果となる。設置自体の目的を考えれば、民間なら考えられないこと。

新井山委員 実際の SL 移設はいつになる予定か。

主幹 H31 の早めを想定。というのも現在の位置に新たな環境科学館・図書館を整備してまいるため、早めに移設を完了しないと科学館・図書館の工事に入れないことになる。

(閉会)

井口会長 予定の議事はこれで終了した。特になければ進行を事務局にお返しする。

主幹 それでは、皆様長時間ありがとうございました。これにて平成 29 年度室蘭市文化財審議会終了いたします。

皆様、お気をつけてお帰り下さい。

(一同散会)